

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除……（循環型社会推進課）	34
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	34
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	34
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………（維持管理防災課）	34
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	35

告 示

北海道告示第544号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定を次のとおり解除する。

令和5年11月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 令和3年北海道告示第640号により指定した区域（二海郡八雲町宮園町128番1の一部）の全部（次の図のとおり）
- 2 特 定 有 害 物 質 の 種 類 水銀及びその化合物
- 3 講 じ ら れ た 汚 染 の 除 去 等 の 措 置 掘削除去

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて縦覧に供する。）

北海道告示第545号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和5年11月14日、下川土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年11月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第546号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和5年11月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 檜山郡上ノ国町字汐吹656地先・660地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）、656・660・663（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、657の1、658、659の1、661、664から666まで
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び上ノ国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第547号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和5年11月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 河 川 の 名 称 一級河川石狩川水系ダルミ川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和5年11月24日
- 3 廃 川 敷 地 等 の 位 置 （左岸）岩見沢市中幌向町503番、同502番、同501番、同500番、同499番及び同498番
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 10,110.42㎡

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第17号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年11月24日

北海道後志総合振興局長 猪口浩司

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- | | |
|--|--------------|
| (1) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価） | 722,000キログラム |
| (2) すべり止め材（事業課） | |
| ア 砕石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 51,000キログラム |
| イ 砕石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 14,000キログラム |
| ウ 砕石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 4,000キログラム |
| (3) すべり止め材（余市出張所） | |
| ア 砕石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 1,000キログラム |
| イ 砕石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 6,000キログラム |
| ウ 砕石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 1,000キログラム |
| (4) すべり止め材（蘭越出張所） | |
| ア 砕石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 55,000キログラム |
| イ 砕石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 1,000キログラム |
| (5) すべり止め材（共和出張所）砕石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 23,000キログラム |
| (6) すべり止め材（真狩出張所）砕石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価） | 4,000キログラム |

2 落札を決定した日

令和5年10月11日

3 落札者の住所及び氏名

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 1の(1) | |
| ア 氏名 | 株式会社ロード |
| イ 住所 | 札幌市手稲区西宮の沢2条2丁目2-30 |
| (2) 1の(2)及び(3) | |
| ア 氏名 | 大和砕石工業株式会社 |
| イ 住所 | 小樽市銭函3丁目301番地 |
| (3) 1の(4)及び(6) | |
| ア 氏名 | 室野建設工業株式会社 |
| イ 住所 | 磯谷郡蘭越町蘭越町514番地2 |
| (4) 1の(5) | |
| ア 氏名 | 株式会社エルフォート |

イ 住所 札幌市中央区北2条東12丁目98番地12

4 落札金額

- | | |
|-------------|--------|
| (1) 1の(1) | 50円 |
| (2) 1の(2)のア | 18円50銭 |
| (3) 1の(2)のイ | 29円 |
| (4) 1の(2)のウ | 55円 |
| (5) 1の(3)のア | 18円50銭 |
| (6) 1の(3)のイ | 29円 |
| (7) 1の(3)のウ | 55円 |
| (8) 1の(4)のア | 21円 |
| (9) 1の(4)のイ | 58円 |
| (10) 1の(5) | 18円50銭 |
| (11) 1の(6) | 61円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和5年8月25日付け北海道後志総合振興局告示第11号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|-----------------------------|
| (1) 名称 | 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課 |
| (2) 所在地 | 小樽市奥沢1丁目21番1号 |